

広報 SAKAE 5

2023
May
No. 848



北辺田獅子舞が4年ぶりに披露

4月1日に、北辺田獅子舞が天神社および蓮常寺にて、地域の方々に見守られながら披露されました。きれいな音色の笛に導かれながら、さくらの花びらの舞う中で披露される獅子舞が、きっと米町に福をもたらしてくれるに違いありません。

毎月1日発行
〒270-1592

編集・発行／米町企画財政課
千葉県印旛郡米町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



町HPへ

第5次総合計画「後期基本計画」を策定

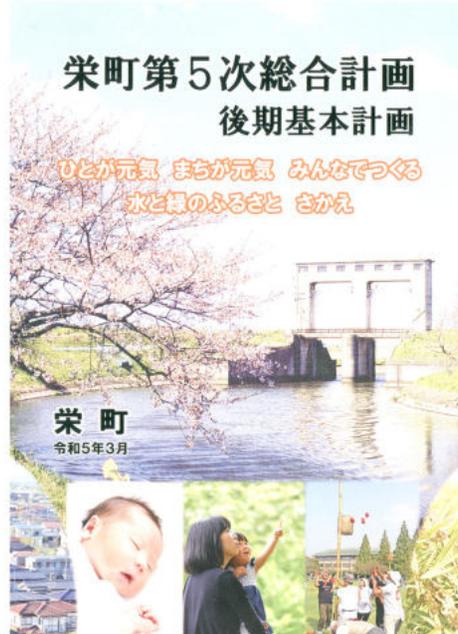
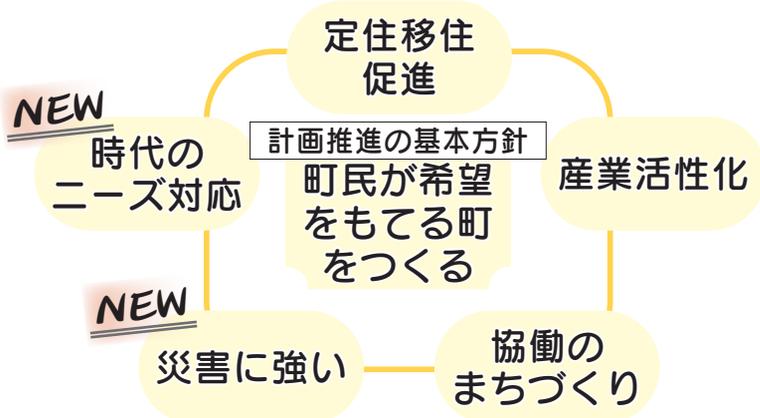
「栄町第5次総合計画後期基本計画」について、この度、計画がまとまりましたのでその概要（分野別施策の主な新規・拡充事業（P 3.4参照））をお知らせします。ご意見をいただいた各種団体委員や町民の皆さん、誠にありがとうございました。

※ご意見に対する町の方針と、後期基本計画（本編・概要版）および実施計画の詳細は、町のホームページでご確認ください▶



5つの重点プロジェクト

町の将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」を実現するため、基本計画全体を先導する取り組みを「重点プロジェクト」として位置づけ、全庁をあげて分野別施策を横断的・重点的に推進していきます。



後期基本計画では、今後4年間において社会的課題に対する成果が強く望まれる「災害に強いまちづくりプロジェクト」・「時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト」を新たに加えました。

定住・移住促進プロジェクト

目指す姿

- ◆若い世代や子どもが住みたいと思うまちを目指します。
- ◆働く場や環境が確保されているまちを目指します。

産業活性化プロジェクト

目指す姿

- ◆農業の6次産業化や農商工連携など、町内の多様な主体が連携・融合した新たな地域産業の創出による地域活性化を目指します。
- ◆新たな企業進出等による雇用の創出と、町財政基盤の強化を目指します。
- ◆観光資源やイベントを活用した交流人口の増加を目指します。

協働のまちづくり推進プロジェクト

目指す姿

- ◆SDGsの理念のもと、町民、自治組織、企業、行政などがそれぞれの役割を生かし、相互に補完しあって地域課題の解決を目指します。

災害に強いまちづくりプロジェクト

NEW

目指す姿

- ◆地震や風水害などの災害に強く、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

NEW

目指す姿

- ◆脱炭素化に向けた取り組みが、町民の温暖化対策等への理解促進や行動変容のもと、持続的に行われることを目指します。
- ◆急速なデジタル社会の進展に対応し、デジタル技術を効果的に活用した住民サービスが展開されることを目指します。

分野別施策の主な新規・拡充事業

基本目標 1 子育てがしやすい元気なまちをつくる

【新規】

- 子ども家庭支援事業
- 妊産婦支援事業
- 大学生等の定住・移住促進事業
- 在宅勤務者移住促進事業など

【拡充】

- 医療費助成事業
- 子育て相談支援事業
- 乳児（幼児）健診事業
- 子育てファミリーサポートセンター運営事業など



基本目標 2 生活環境が整った元気なまちをつくる

【新規】

- 地域公共交通計画事業
- 空き家等実態調査事業
- 宅地耐震化推進事業など

【拡充】

- 通学路整備事業
- 安食駅舎改築事業
- 住宅地開発誘導事業など



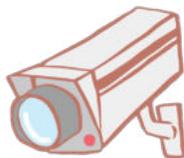
基本目標 3 安全で安心できる元気なまちをつくる

【新規】

- 災害支援拠点整備事業

【拡充】

- 防災訓練充実事業
- 地域防災力向上事業
- 救急業務高度化事業
- 防犯カメラ設置・管理事業など



基本目標 4 健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる

【新規】

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業
- 地域保健活動拠点づくり事業

【拡充】

- 医療機関の受診環境整備事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症サポーター養成・活動促進事業など



基本目標 5

産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる

【新規】

- ドラムの里活性化事業
- 房総のむらとの連携事業など

【拡充】

- 土地改良施設等整備推進事業
- 特産品の6次産業化推進事業
- 起業・創業支援事業
- 観光プロモーション推進事業
- 町民の雇用創出促進事業
- 主要国・県道沿線エリアへの企業誘致促進事業など



基本目標 6

歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいが育める元気なまちをつくる

【新規】

- 地域部活動推進事業
- コミュニティ・スクール事業
- 龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業

【拡充】

- わくわくドラム推進事業
- 外国語教育推進事業
- 給食費の無償化事業
- ICT教育充実事業
- ドラム自然楽校体験学習事業など



基本目標 7

みんなの知恵と力で元気なまちをつくる

【新規】

- 町長との懇談会事業
- SDGsを推進する協働事業など

【拡充】

- SNSを活用した情報発信事業
- 男女共同参画推進事業など



町の情報発信中



基本目標 8

健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる

【新規】

- ワンストップ窓口推進事業
- 行政システムオンライン化推進事業
- キャッシュレス化推進事業
- 公共施設の複合利用事業など

【拡充】

- 窓口サービス利便性向上事業
- 公共施設等大規模改修（長寿命化）事業
- 地方創生推進事業など



財政事情の公表・令和4年度予算の執行状況

執行率は3月31日現在 78.9%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和4年度予算の下半期（3月31日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については令和3年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

一般会計

(単位：千円)

| 歳入 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 (%) |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 町税 | 2,167,009 | 2,151,062 | 99.3 |
| 地方譲与税 | 96,100 | 100,307 | 104.4 |
| 利子割交付金 | 1,300 | 1,558 | 119.8 |
| 配当割交付金 | 11,970 | 15,670 | 130.9 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 14,400 | 12,425 | 86.3 |
| 法人事業税交付金 | 19,100 | 25,599 | 134.0 |
| 地方消費税交付金 | 430,000 | 467,700 | 108.8 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 14,300 | 18,974 | 132.7 |
| 環境性能割交付金 | 15,900 | 15,489 | 97.4 |
| 地方特例交付金 | 15,058 | 15,058 | 100.0 |
| 地方交付税 | 2,151,666 | 2,175,135 | 101.1 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,700 | 2,306 | 85.4 |
| 分担金及び負担金 | 94,334 | 83,566 | 88.6 |
| 使用料及び手数料 | 68,665 | 62,744 | 91.4 |
| 国庫支出金 | 1,713,900 | 1,416,868 | 82.7 |
| 県支出金 | 615,284 | 354,761 | 57.7 |
| 財産収入 | 75,300 | 75,550 | 100.3 |
| 寄附金 | 67,684 | 50,656 | 74.8 |
| 繰入金 | 421,904 | 161,975 | 38.4 |
| 繰越金 | 403,735 | 403,735 | 100.0 |
| 諸収入 | 156,848 | 102,085 | 65.1 |
| 町債 | 388,863 | 125,800 | 32.4 |
| 自動車取得税交付金 | 0 | 343 | - |
| 合計 | 8,946,020 | 7,839,366 | 87.6 |

(単位：千円)

| 歳出 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 (%) |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 議会費 | 103,432 | 101,481 | 98.1 |
| 総務費 | 1,588,151 | 1,321,298 | 83.2 |
| 民生費 | 2,634,879 | 2,245,420 | 85.2 |
| 衛生費 | 832,646 | 710,287 | 85.3 |
| 農林水産業費 | 205,937 | 176,645 | 85.8 |
| 商工費 | 82,285 | 66,753 | 81.1 |
| 土木費 | 756,979 | 516,623 | 68.2 |
| 消防費 | 514,709 | 468,355 | 91.0 |
| 教育費 | 771,807 | 641,831 | 83.2 |
| 公債費 | 807,023 | 807,022 | 100.0 |
| 諸支出金 | 637,682 | 0 | 0.0 |
| 予備費 | 10,000 | 0 | 0.0 |
| 災害復旧費 | 490 | 398 | 81.2 |
| 合計 | 8,946,020 | 7,056,113 | 78.9 |

※歳入の状況は、町税、地方交付税、国庫支出金を中心に収入額 78 億 3,936 万 6 千円、87.6%の収入率となっています。

※歳出の状況は、民生費を中心に支出額 70 億 5,611 万 3 千円で 78.9%の執行率となっています。



特別会計

(単位：千円)

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 (%) | 支出済額 | 執行率 (%) |
|----------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 2,746,072 | 2,617,454 | 95.3 | 2,506,107 | 91.3 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 304,314 | 302,596 | 99.4 | 255,897 | 84.1 |
| 介護保険特別会計 | 1,739,168 | 1,754,903 | 100.9 | 1,452,175 | 83.5 |
| 矢口工業団地拡張事業特別会計 | 843,035 | 129,910 | 15.4 | 129,910 | 15.4 |

公営企業会計

(単位：千円)

| 会計名 | 区分 | 予算現額 | 収入・支出(執行)額 | 収入・執行率 (%) |
|---------|-------|---------|------------|------------|
| 下水道事業会計 | 収益的収入 | 659,220 | 534,514 | 81.1 |
| | 収益的支出 | 655,162 | 621,381 | 94.8 |
| | 資本的収入 | 340,332 | 340,507 | 100.1 |
| | 資本的支出 | 469,945 | 444,613 | 94.6 |

※公営企業会計は、発生主義会計方式、複式簿記を採用しています。

基金現在高

| | 3月末現在高(千円) |
|----------------|------------|
| 一般会計 合計 | 2,419,932 |
| 国民健康保険特別会計分 合計 | 242,158 |
| 介護保険特別会計分 合計 | 486,018 |
| 下水道事業会計 合計 | 77,038 |

町債の現在高

| 区分 | 3月末現在高(千円) |
|------------|------------|
| 一般会計 合計 | 6,485,244 |
| 下水道事業会計 合計 | 2,344,607 |

※一般会計債のうち、臨時財政対策債 37 億 1,732 万 1 千円が多くを占めています。

税金は納期限内に納付しましょう

令和5年度町税等納期一覧

○固定資産税・都市計画税・軽自動車税・町県民税は、税務課 ☎ 33-7703
 ○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、住民課 ☎ 33-7706
 ○介護保険料は、健康介護課 ☎ 33-7709 へそれぞれお問い合わせください



※（ ）の期日は納期限です。

| 納期 | 固定資産税 都市計画税 | 町・県民税 (普通徴収) | 軽自動車税 | 国民健康保険税 (普通徴収) | 後期高齢者 医療保険料 (普通徴収) | 介護保険料 (普通徴収) |
|--------|----------------|-----------------|-----------|-------------------|--------------------------|-----------------|
| 令和5年5月 | 1期 (5/31) | | 全期 (5/31) | | | |
| 6月 | | 1期 (6/30) | | | | |
| 7月 | 2期 (7/31) | | | 1期 (7/31) | 1期 (7/31) | 1期 (7/31) |
| 8月 | | 2期 (8/31) | | 2期 (8/31) | 2期 (8/31) | 2期 (8/31) |
| 9月 | | | | 3期 (10/2) | 3期 (10/2) | 3期 (10/2) |
| 10月 | | 3期 (10/31) | | 4期 (10/31) | 4期 (10/31) | 4期 (10/31) |
| 11月 | | | | 5期 (11/30) | 5期 (11/30) | |
| 12月 | 3期 (12/25) | | | 6期 (12/25) | 6期 (12/25) | 5期 (12/25) |
| 令和6年1月 | | 4期 (1/31) | | 7期 (1/31) | 7期 (1/31) | |
| 2月 | 4期 (2/29) | | | 8期 (2/29) | 8期 (2/29) | 6期 (2/29) |

町税の納付は便利な口座振替で

口座振替は、一度お申込みいただくと、ご指定の金融機関の口座から自動的に引落し納税ができるので、納め忘れが無く、納期ごとの金融機関へ出向く必要がない便利な制度です。ぜひ口座振替をご利用ください。

利用できる金融機関

- 西印旛農業協同組合
- 千葉銀行
- 京葉銀行
- 千葉信用金庫
- 水戸信用金庫
- ゆうちょ銀行

申込方法

金融機関の窓口へ、預金通帳と届出印をお持ちのうえ、備え付けの「町税等預金口座振替依頼書」(ゆうちょ銀行は「自動払込利用申込書」)にてお申込みください。

なお、町外の各本支店で申込みされる方は、お問い合わせください。

問合せ

税務課収納対策室
☎ 33-7703



軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神の障がいにより歩行が困難な方や、生計を一にする家族で身体障がい者などの移動(仕事、通勤、通学、通院など)のために軽自動車を使用する場合、申請をすることで軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。

申請時に持参するもの

- 障がいなどの手帳(身体障害者・戦傷病者・療育・精神障害者保健福祉)
- 納税義務者の個人番号のわかるもの

○自動車検査証

○運転免許証

○軽自動車税(種別割)納税通知書

申請期限

5月31日(水)まで

※納税通知書到達後、納期限まで

※減免対象者一人につき1台で、普通自動車との重複はできません。

問合せ

税務課住民税班
☎ 33-7703



軽JNKSが開始

軽JNKS(ジェンクス)により全国の軽自動車検査協会が軽自動車税(種別割)の納付確認ができるため、車検の際に必要な「納税証明書」の提示が原則不要となります。

次の場合は「紙の納税証明書」が必要となります。

- 納付直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合
- 名義変更(中古車購入など)直後の場合など

注意事項

○納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関などの窓口でお支払いの上、「軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書」の右側部分を納税証明書としてお使いください。

○口座振替やスマートフォンアプリで納付した場合、軽JNKSへの反映に時間がかかります。

○自動二輪車(バイク)は軽JNKS対象外です。

○軽JNKS対象外です。従来通り紙の納税証明書の提示が必要です。

○口座振替を利用していらっしゃる方に送付していた軽自動車税納税証明書は令和6年度から送付しません。

問合せ

税務課住民税班
☎ 33-7703

令和5年度から納付書に マークがあれば

町税のお支払が便利・簡単にできます！

問合せ 税務課収納対策室 ☎ 33-7703

納付書に『eL-QR マーク』があれば、
地方税お支払サイトや各種スマホ決済アプリで納付ができます。

令和5年度から新たに町税の納付書に印字された『eL-QR (地方税統一 QR コード)』を利用して、全国の『eL-QR (地方税統一 QR コード)』対応金融機関で納付が可能となる他、地方税共同機構が提供する【地方税お支払サイト】からスマホやパソコンを使用して納付ができるようになりました。

《対象税目》

- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税種別割
- 町県民税 (普通徴収)
- 国民健康保険税 (普通徴収)



《利用可能な支払方法》 ※ただし、地方税お支払サイトを利用した場合



- ・クレジットカード払い (※利用料は納税者負担)
 - ・インターネットバンキング
 - ・口座振替 (※事前に eLTAX の利用者登録と口座情報登録が必要)
 - ・各種スマホ決済アプリ
- ※各種スマホ決済アプリはアプリを起動後「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払ください。

○地方税お支払サイトをご利用の場合、地方税統一 QR コード付きの納付書を手元に用意し、アクセスしてください。▶



○金融機関窓口は？ ⇒ 従来どおり、納付書を持参して納付できます。
eL-QR (地方税統一 QR コード) があれば、全国の eL-QR (地方税統一 QR コード) 対応金融機関から納付ができます。▶



○コンビニエンスストアは？ ⇒ 従来どおり、納付書を持参して納付できます。
・納付書に記載のコンビニエンスストアをご確認ください。

自動車税 (種別割) は納期限までに

自動車税 (種別割) の納期限は5月31日(水)です。5月1日(月)に自動車税事務所から納税通知書が送付されていますので、納期限までに納めましょう。

eL マークの付いた通知書は、地方税お支払いサイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替などを利用できます。

※スマホ決済アプリは eL QR (QR コード) を読み取ることによりご利用できます。
※詳しくは納税通知書同封のしおりをご覧ください。

問合せ

自動車税事務所
☎ 043-243-2721

県税務課
☎ 043-223-2117



国民年金加入の手続き

次に該当する方は、手続きを行ってください。手続きを忘れると、年金未加入期間となり受け取る年金額が減ってしまいます。
○60歳になる前に会社などを退職したとき
○厚生年金や共済組合などに加入している夫(妻)の扶養からはずれたとき

○本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
○基礎年金番号のわかるもの (マイナンバーカード、年金手帳、納付書など)
○会社などが発行する資格喪失証明書・退職証明書・雇用保険被保険者離職票のいずれか

●令和5年度の保険料は月々16,520円
金機構から4月上旬に送られてくる納付書により納めてください。

お支払は、金融機関またはコンビニエンスストアとさせていただきます。役場での納付はできません。

問合せ

住民課 国民年金班
☎ 33-7706

ねんきんダイヤル
☎ 0570-051165

日本年金機構船橋年金事務所
☎ 047-424-8811

出産・子育て応援事業

町では、「伴走型相談支援」と「経済的支援」が一体となった出産・子育て応援事業を始めています。

「伴走型相談支援」

保健師や助産師が、妊娠届け出時から妊婦さんと面談をしたり、赤ちゃん訪問で産婦さんや赤ちゃんと面談をしたりすることで、継続して妊娠や子育てに関する相談にのり、必要な子育て支援サービスをご紹介します。

「経済的支援」

妊娠届け出時や出産後の赤ちゃん訪問での保健師や助産師との面談後、各5万円の給付を受けることができます。

問合せ

子育て包括支援センター
☎37・7185

「赤ちゃん出産費用支援金」

出産費用の負担軽減を図るため、支援金として出生時2万円、1歳時2万円、2歳時3万円と分割で一人目は5万円、以降、第3子まで出産ごとに10万円の加算があり、第4子以降は、合計50万円を支給します。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎33・7707

新型コロナウイルス接種 令和5年春開始接種

接種期間

5月15日(月)から8月末まで

予約開始

5月10日(水) 9時から

対象者

初回接種(1・2回目)が完了した方で

①65歳以上の方

64歳以下の基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方

②64歳以下の方

5歳から11歳の方はオミクロン株ワクチンが接種完了している方が対象です。

③重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などに従事する方

接種券

①の方 接種済みの方は適切な間隔を空けて順次郵送。未接種の方は、お手元の接種券を利用ください。

②と③の方

お問い合わせください。

※対象外の方で、接種券をお持ちの方は令和5年秋開始接種(予定)まで保管をお願いします。

接種体制

北総栄病院／おがわ内科／後藤医院／中山胃腸科外科／昭苑台クリニック
※個別接種を中心に実施

【初回接種(1・2回目)】
12歳以上で未接種の方
北総栄病院で実施
日 時 毎週火曜日
9時から9時30分

【小児接種】

5歳から11歳の方

初回接種(1・2回目)

ファイザー社小児用ワクチン
追加接種(3・4回目)
ファイザー社オミクロン株対応小児用ワクチン

接種券

適切な間隔を空けて順次郵送。3回目の接種が済んでいない方は、お手元の接種券を利用ください。

【乳幼児接種】

6か月から4歳の方
初回接種(1・3回目)
ファイザー社乳幼児用ワクチン

【小児・乳幼児接種医療機関】

・後藤医院
・成田富里徳洲会病院
※小児・乳幼児接種の初回接種は、1回目と同じワクチンで完了してください。

予約・問合せ

栄町コロナワクチン接種コールセンター
☎043・223・7206

新型コロナウイルス 感染症が5類に移行

5月8日(月)に、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行します。

問合せ

健康介護課健康推進班
☎33・7708

マイナポイント第2弾の 申込期限が9月末までに延長

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方が対象です。

マイナポイントの申込み

ご自身での申込みが困難な方のために住民課窓口でマイナポイントの申込支援を行っていますので、必要なものをご持参のうえお越しください。

※月曜日から土曜日(祝日を除く)9時から17時まで

必要なもの
①マイナンバーカードと暗証番号(数字4桁)
②マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスのカードまたはアプリ

※決済サービスによっては、マイナポイント申込み前にご自身で事前の登録手続きが必要となるものや、住民課窓口ではマイナポイントの申込みができない場合がありますので、ご了承ください。

③本人名義の通帳またはキャッシュカード(公金受取口座登録を希望の方)
マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申込みに関する問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178
※通話料無料
平日9時30分から20時
土曜日・日曜日・祝日
9時30分から17時30分

事前予約制

マイナンバーカードの
交付を5月14日(日)
28日(日)実施

事前予約制

交付通知書(ハガキ)が届いたら、問合せ先に予約をしてください。

問合せ

住民課戸籍住民班
☎33・7704

コンビニ交付サービスを 休止(5日(金)・6日(土))

機器メンテナンスのため、コンビニエンスストアなどにおける住民票の写しと印鑑登録証明書の交付サービスを休止します。

問合せ

住民課戸籍住民班
☎33・7704

町職員の異動

4月1日付けの課長級職員の異動をお知らせします。

問合せ 総務政策課人事班 ☎ 95-1111

異動者

| 所 属 | 氏 名 | 旧所属など |
|-------------------------------|--------|-------------------|
| 教育長（再任） | 藤ヶ崎 功 | |
| 参事 総務政策課長 | 本橋 義正 | 企画政策課長 |
| 総務政策課 副参事（昇格）戦略推進室長 | 鈴木 亜希子 | 企画政策課 主幹 |
| 参事 暮らし安全課長 | 奥野 陽一 | 参事 総務課長 |
| 暮らし安全課 安全対策監 | 濱脇 潤一 | 総務課 安全対策監 |
| 暮らし安全課 副参事（昇格）災害対策室長 | 山田 英明 | 総務課 主幹 |
| 企画財政課長 | 加瀬 雅弘 | 財政課長 |
| 企画財政課 副参事 企画広報室長 | 富山 映子 | 環境協働課 副参事 協働推進室長 |
| 税務課長（昇格） | 岩井 充雄 | 税務課 課長補佐 |
| 健康介護課長 | 稲葉 彰司 | 生涯学習課長 |
| 都市建設課長 | 長澤 康幸 | まちづくり課長 |
| 経済環境課長 | 大野 茂夫 | 企画政策課 副参事 戦略推進室長 |
| 経済環境課 副参事（昇格） ドラムの里活性化推進室長 | 竹内 康夫 | 産業課 課長補佐 |
| 教育次長 | 勝田 博之 | 印西地区環境整備組合工場長（派遣） |
| 教育課長 | 西宮 信吾 | 美郷台小学校校長 |
| 生涯学習課長 | 稲葉 正和 | 印西地区衛生組合事務局長（派遣） |
| 学校給食センター所長（昇格） | 由井 茂 | 学校給食センター施設長 |
| 会計管理者（昇格） | 早野 恵美子 | 出納室 室長 |
| 議会事務局長（昇格） | 藤江 直樹 | 議会事務局 次長 |
| 参事 消防長（消防司令長） | 丸 彦衛 | 健康介護課長 |
| 消防総務課長（消防司令）（昇格） | 小川 高司 | 消防総務課 課長補佐（消防司令） |
| 消防署長（消防司令）（昇格） | 川野 道孝 | 消防署 副署長（消防司令） |
| 印西地区環境整備事業組合工場長（派遣） | 塩崎 一郎 | 環境協働課長 |

退職者

| 所 属 | 氏 名 |
|-----------------|-------|
| 参事 総務課 安全対策推進室長 | 小川 和弘 |
| 税務課長 | 野平 薫 |
| 産業課長 | 湯浅 実 |
| 建設課長 | 小林 誠 |
| 教育総務課長 | 磯岡 和之 |
| 学校教育課長 | 鳥羽 英之 |

| 所 属 | 氏 名 |
|---------------|-------|
| 会計管理者 | 三池 嘉江 |
| 議会事務局長 | 大熊 正美 |
| 参事 消防長（消防司令長） | 鈴木 孝義 |
| 消防総務課長（消防司令） | 伊藤 光義 |
| 消防署長（消防司令） | 諸岡 浩良 |

教職員の異動

4月1日付けの管理職の異動をお知らせします。

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716

異動者

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|--------|-----|-------|---------------|
| 布鎌小学校 | 教 頭 | 木村 堅一 | 成田市立新山小学校へ異動 |
| 安食台小学校 | 教 頭 | 嶋田 仁子 | 千葉県教育委員会へ異動 |
| 安食小学校 | 校 長 | 鳥羽 英之 | 栄町教育委員会から異動 |
| 布鎌小学校 | 教 頭 | 宮井 久貴 | 栄中学校から異動 |
| 安食台小学校 | 教 頭 | 宮川 拓史 | 文部科学省から異動 |
| 栄中学校 | 教 頭 | 白澤 直幸 | 印西市立船穂中学校から異動 |

退職者

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----|-------|----------|
| 安食小学校 | 校 長 | 澤根 孝之 | 3月31日付退職 |

栄町まちづくり大学受講生募集

6月から栄町まちづくり大学を開校します。
本年度の学部は、「環境学部」です。

ごみ減量化や地球温暖化防止対策、食品ロスなど、持続可能な開発目標（SDGs）に関する身近な内容について学びます。

対象者 18歳以上の町内在住の方で、次のいずれかに該当する方

- ① ボランティアおよびNPOなどの各団体で、ごみの削減や地球温暖化防止などの環境問題に関する活動を行っている方
- ② 環境問題に関心があり、地域での啓発活動などを行うことを希望する方
- ③ 今後、個人で環境にかかわる活動を行うことを希望する方

定員 25名

会場 ふれあいプラザさかえ他

受講料 2,000円 ※別途実費負担が必要となる場合があります。

申込み 5月26日(金)までに、申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAXまたは電子メールでお申し込みください。

※受講申込書および募集要領は、次の窓口で配布しています。

※くらし安全課、ふれあいプラザさかえおよび住民活動支援センター（町ホームページからもダウンロード出来ます。）

問合せ 栄町まちづくり大学事務局（くらし安全課内）

☎ 33-7710

FAX 95-4274

✉ katsudou@town.sakae.chiba.jp



▲町ホームページ

日程

| 開催日 | 会場 | 時間 | 授業内容 | 講師 |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 6月23日(金) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 16時30分まで | SDGsとは？ | 千葉県ユニセフ協会 |
| 7月7日(金) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 16時30分まで | ごみ処理の現状を学ぶ① | 経済環境課職員 |
| | 下水道終末処理場 | | 下水道の働き | 下水道課職員 |
| 8月4日(金) | 印西クリーンセンター | 13時00分から 16時00分まで | ごみ処理の現状を学ぶ② | 環境整備事業組合職員 |
| 8月18日(金) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 15時30分まで | 印旛沼とのかかわり | 公益財団法人印旛沼環境基金 |
| 9月5日(火) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 16時30分まで | もったいないを考えよう | 生活協同組合コープみらい千葉県本部 |
| 9月30日(土) 【公開講座】 | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 15時30分まで | 地球温暖化とその防止について考える | 千葉県地球温暖化防止活動推進員 |
| 10月19日(木) | ふれあいプラザさかえ 3階調理実習室 | 13時30分から 15時30分まで | エコキャンドルを作ろう | 生活協同組合コープみらい千葉県本部 |
| 11月10日(金) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 13時30分から 16時00分まで | ワークショップ SDGs | 千葉県ユニセフ協会 |

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1(栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

令和5年度印旛郡市 職員採用共同試験 (上級職など)

令和6年4月1日付け採用の印旛郡市職員採用共同試験(上級職など)が7月9日(日)に実施されます。町では、一般行政職(上級・障害者)・建築職を募集しています。

問合せ

総務政策課人事班
95・11111
印旛郡市広域市町村圏事務組合
043・485・0397

水防演習を開催

印旛地区水防管理団体連合会主催の水防演習が栄町を会場に開催されます。演習では、水防団による水防工法、少年消防団・自主防災組織および栄町建設業災害対策協力会による土のう・大型土のう作り、栄町消防本部・陸上自衛隊・千葉市消防局による水難救出訓練が行われます。

会場 栄町出津地先利根川河川敷(栄町消防署付近)
問合せ くらし安全課災害対策室
33・7710

春の全国交通安全運動5月11日(木)から20日(土)まで くなれた街 いつもの道でも みぎひだり

入学・入園間もないこの時期は、子どもたちに、交通ルールとマナーを身に付けさせるため、横断歩道の渡り方などについて、家庭でもう一度確認しましょう。

また、高齢者が道路を横断中に事故に巻き込まれる割合が高くなっています。

車を運転される方は、子どもや高齢者に対する保護意識をもった安全運転に心がけましょう。

〈幼児の横断歩道の渡り方〉

①右をみて、左をみて、もう一度右をみます。

②車がこないことを確認し、手を上げて渡ります。

問合せ

くらし安全課生活安全班
33・7710



定期救命講習を開催

いざという時、あなたの大切な家族や友人の命を救うために心肺蘇生法やAEDの使用方法を学んでみましょう。

日時 5月28日(日) 9時から12時まで
会場 栄町消防署
内容 普通救命講習Ⅰ
(成人に対する方法)

対象者 町内在住・在勤・在学の中学生以上の方
定員 10名
参加費 無料
服装 お動きやすい服装および靴

申込み 5月20日(土)までに電話またはホームページからお申込みください。

問合せ

消防総務課警防班
95・8982



▲普通救命講習 QRコード



剪定枝・雑草などの 回収コンテナボックス を設置

ご家庭の庭などの剪定枝や除草した雑草を、燃えるごみとして排出するのではなく、資源物として排出していただくためのコンテナボックスを設置します。どうぞご利用ください。

- ①役場西側高台駐車場
- ②竜角寺台コミュニティホール脇
- ③旧酒直小学校第2駐車場
- ④管理釣り場将監前(脇川83・4)

設置期間
前期 5月1日(月)から7月31日(月)まで
後期 7月1日(金)から9月25日(月)まで

問合せ

経済環境課環境班
33・7713



水まわりでごまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル 排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理 蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ **オオイシ**
印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

PanasonicリフォームClub

Panasonic
リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

ちば文化資産に選ばれました！

千葉県誕生 150 周年を記念し実施された「ちば文化資産」の追加選定キャンペーンにおいて、みなさんの投票で次の名所が選定されました。

今回選ばれた栄町の名所

- 安食の酉の市
- 布鎌惣社水神社の奉納相撲と水塚のある景観
- 龍角寺古墳群・岩屋古墳
- 印旛沼龍神伝説を伝える三寺
(龍角寺・龍腹寺、龍尾寺)

選定済みの「千葉県立房総のむら」と合わせて、栄町のちば文化資産は5件になりました。

今後は、町としても、ちば文化資産としてPRを図っていきます。

問合せ 生涯学習課文化財班 ☎ 95-1112



安食の酉の市



布鎌惣社水神社の奉納相撲



岩屋古墳



龍角寺



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室
QRコード

『図書室へ本の寄贈をありがとうございます』

昨年度、図書室への寄贈は約 1,500 冊ありましたがそのうち貸出用として登録開架できたのは比較的新しい小説・新書・雑誌など 641 冊でした。発行から 1 年以上経った本や日焼け・カビ・シミのある本、全集は申し訳ありませんがお断りしています。

暖かい春の陽気はお部屋のお片付けにピッタリ、不要になった絵本や読み終わった本、雑誌で新しいものはぜひ図書室に寄贈してください。お部屋もスッキリ気持ちよく過ごせますよ。

今月の新刊

朝星夜星
朝井まかて / 著 PHP 研究所



夫婦で挑んだ「日本初の洋食屋」誕生物語。幕末の長崎で洋食屋を始め、明治の大阪でレストランとホテルを開いた料理人・草野丈吉と妻ゆき。日本の外交を支えた“自由亭”夫婦の奮闘を描く傑作長編。

君に光射す
小野寺史宜 / 著 双葉社



教師をやめ夜勤の警備員になってから三年。立ち止まっていた僕を動かしたのは、空腹から置引未遂を犯した十歳の少女との出会だった。挫折を知った青年の新たな一歩を描く心あたたまる感動長編。

やさしさを忘れぬうちに
川口俊和 / 著 サンマーク出版



娘に結婚を許してやれなかった父、バレンタインチョコを渡せなかった女、離婚した両親に笑顔を見せたい少年、名前のない子どもを抱いた妻…。未来に向かって歩みだすために、過去に戻る4人の物語。

介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



- * 器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- * ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- * 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 歌舞にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

雨天の中での 岩屋古墳一般公開

3月26日に、岩屋古墳公開事業が行われました。惜しくも雨天での開催となりましたが、岩屋古墳の石室を見学に来た方が22名、龍角寺の薬師如来坐像を拝観に来た方が39名、浅間山古墳のガイドを聴きに來てた方が5名、のべ66名の方にご参加いただきました。

桜は見事に咲き誇り、丁寧なガイドも聴けたとあって、おかげさまで、多くの方に満足いただけたイベントとなりました。



問合せ

生涯学習課文化財班
95・11112

栄町少年消防団に 新しい仲間が加わりました



4月2日栄町消防団本部にて、栄町少年消防団入団式を行いました。

令和5年度は新たに5名入団し、団員数は15名となりました。今後は火災予防啓発活動や規律訓練など年度を通してさまざまな活動を行います。

問合せ

消防総務課総務班
95・8980



体育功労者表彰を 受賞

3月25日に行われた栄町体育協会総会において、長年の競技活動や指導者としての功績があった次の方々を受賞されました。

特別体育功労者表彰

- 日暮 明(安食)
- 池田 正雄(安食)
- 片桐 由美子(安食)
- 体育功労者表彰
見目 芳恵(安食台)
- 井上 幸代(竜角寺台)

※4月1日より栄町体育協会から栄町スポーツ協会へ名称が変更になりました。

問合せ

生涯学習課スポーツ振興班
95・11112



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎043-312-3246

結婚相談所 ムスベル

お住まいに関するご心配事について どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します



地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



Instagram 町の情報発信中

栄町公式



sakae_town

消防公式



sakae119

皆さんからのフォローやいいね!お待ちしております!

作業時間短縮
素早くムラがない散布
防除作業が容易に

除草剤散布 追肥作業 防除作業 請負います!

お気軽にお問い合わせ下さい
不明点は丁寧にご説明致します

株式会社山進
0476-33-6137

〒270-1505
千葉県印旛郡栄町竜角寺台6-19-1
https://yamashin55.jp/



葡萄唐草紋軒平瓦 (龍角寺)



葡萄唐草紋軒平瓦 (岡寺)



早稲田大学會津八一記念博物館「下総龍角寺」展示図録(2022年)の写真を一部使用

龍角寺出土の埴仏について(三)

709年に一夜にして天の龍女が伽藍を創建したという伝説、731年に大早魃が襲った際に、小龍が我が身の犠牲を厭わず雨を降らせ、3つに切られたという伝説、この2つが龍伝説として龍角寺に伝わっています。2015年度の早稲田大学による発掘調査では、奈良時代の8世紀前半(700年代前半)に製作されたと推定される埴仏が発見され、それ以前の調査においては、同じく8世紀前半の製作と推定される葡萄唐草紋の軒平瓦が発見されています。どちらも8世紀前半に造営された講堂に接続する回廊跡(推定)の周辺から出土しました。そして、「龍伝説、埴仏、葡萄唐草紋」の3つが、実は重要なセット関係にあると、城倉教授(早稲田大学文学学術院)は指摘します。

法相宗系の山岳寺院のいくつかには、上記の3点セットが共通してみられるという特徴があり、埴仏も、葡萄唐草紋の軒平瓦も、関東では出土例の少ない文化財です。その3点セットが龍角寺で揃ったのです。山岳寺院とは、霊地とされる山岳において、修行僧たちが営んだ寺院のことです。法相宗を含む南都六宗の僧侶たち等が山岳修行を行っていました。ちなみに、この山岳修行が、平安時代の10世紀頃に成立する修験道へとつながっていきます。

龍角寺の創建は、瓦窯から出土した瓦から、660年頃まで遡り、飛鳥時代の乙巳の変(645年)で生き残った蘇我氏(倉山田石川麻呂の一族)によって造営された山田寺の系譜を引くことが分かっています。そして、今回の調査で埴仏が発見されたことで、創建の後に、法相宗系の山岳寺院の系譜を引いた可能性が浮き彫りになったと言えます。

先人たちの足跡

No. 282 生涯学習課文化財班 95・11112

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日
1日(月)・8日(月)
9日(火)・15日(月)
22日(月)・29日(月)

●「風土記の丘資料館」リニューアルオープン
令和2年7月から休館していた「風土記の丘資料館」が房総のむら一帯に広がる古墳群と周辺史跡を中心に、最新の研究成果を生かした展示内容に一新し、先月4月29日にリニューアルしました。新しく来た

●春のまつり 5月3日(水)から5日(金)祝
「あそびと暮らし」をテーマに、伝統的な技術の実演や民族芸能の上演、昔の遊び体験など、ゴールデンウィーク期間中、3日間開催する盛りだくさんのまつりです。



●「体験」
●飾り結び 5月6日(土)
伝統的な飾り結びの「菊結び」で、キーホルダーまたはペンダントを作ります。紐の色は選べます。小学生以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要ですよ。

●考古学講座 5月14日(日)
4月29日に再開した「風土記の丘資料館」にて当館職員による「風土記の丘資料館リニューアル展示について」の講座です。小学生6年生以上対象。

●お著作 5月2日(火)、6日(土)
鋸(のこぎり)や鉋(かんな)など、基本的な大工道具を使いながら木を削り、マイ箸を作ります。6歳以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

●どろめんこの絵付け 5月24日(水)から26日(金)
粘土を素焼きにして作ったどろめんこに色付けします。5歳以上対象。小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

ドラムの里
コスプレの館
☎ 85-8155

今月の休館日
1日(月)・8日(月)
9日(火)・15日(月)
22日(月)・29日(月)

森林に囲まれてリラックス
ドラムの里は緑がきれいな季節です。芝生広場でのんびりひと休み、またベットと散歩などはいかがでしょうか。
週末はキッチンカーも出店しますので手ぶらで気軽に休日を楽しめます。

5月5日(日)こどもの日イベント
○お子様向けクイズラリー
クイズに答えてプレゼントをゲットしよう。(先着30名)
○甲冑体験〔無料〕
佐倉藩武家文化保存会による甲冑体験。大人から、お子様まで体験できます。





たばこの健康への影響と禁煙のための工夫

～5月31日は世界禁煙デー～



問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

たばこの影響1

重大な病気のリスクが上昇

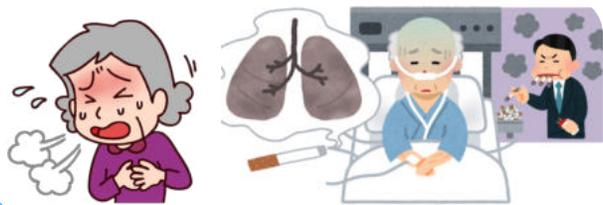
たばこは体に悪い。生活に重大な影響を与えたり、命に関わる病気につながります。

肺がん ⇒ 4.5 倍

心臓病 ⇒ 4.25 倍

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) ⇒ 2.2 倍

脳卒中 ⇒ 2.17 倍



たばこの影響3

気をつけたい新型たばこ

加熱式たばこ

紙巻きたばこと比較してほぼ同量のニコチンなどの有害物質や、25%程度の発がん物質が含まれる。

電子たばこ

日本国内で発売されている電子たばこには、ニコチンが含まれていませんが、輸入品にはニコチンが含まれるものもある。

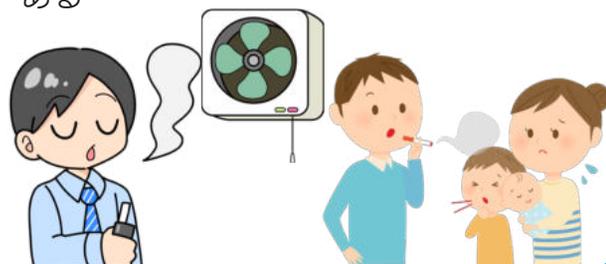
米国では、健康被害症例が調査中のため、使用を控える事が奨励されているなど、健康への影響がまだ未知数。



たばこの影響2

本当に怖い・・・受動喫煙

- ①副流煙（他人のたばこ）は主流煙2～5倍の有害物質あり！
- ②換気扇を使用しても有害物質は残る
- ③屋外であっても受動喫煙による健康被害がある



禁煙のポイント・注意点

- ①禁煙する理由をはっきりさせる
例) 健康のため、家族のため、たばこ代の節約
- ②禁煙開始日を決定する
- ③周囲に禁煙を宣言する
- ④吸わないための工夫をする
例) 食後に散歩する、歯を磨く、深呼吸する、たばこやライターを整理、お茶や水を飲む、音楽を聴く

どうしても難しい場合は
ニコチンガム・ニコチンパッチなどの使用や禁煙治療もおすすめです

入手方法

薬局で購入・禁煙外来で処方



※現在、飲み薬が手に入りにくい状況が続いており、禁煙外来を受診しても入手できない状況です。

管理栄養士おすすめ

健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

～たんぱく質で免疫力アップ！～

「鶏肉のマヨ照り焼き」

●材料 3人分

鶏むね肉 1枚 (240g) サラダ油 小さじ1 酒 大さじ1
塩 適量 こしょう 適量

★マヨネーズ 大さじ1 しょうゆ 小さじ2 砂糖 小さじ1
(付け合わせ) レタス 1枚 トマト 1/2個

●作り方

- ①鶏むね肉の皮を剥ぎ、一口大に切る。
- ②フライパンにサラダ油を中火で熱し、①と酒を加えて炒める。
- ③★を合わせておき、②に加えてさっと炒める。塩・こしょうで味を整える。

1人分エネルギー：149キロカロリー 食塩：0.7g

●たんぱく質は、病原体を攻撃する免疫細胞を作ります。免疫力を高めるために、たんぱく質を多く含む肉・魚・卵・大豆製品等の主菜をしっかりととりましょう。





問合せ

子育て包括支援センター ☎ 37-7185

(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

1日(月)・4日(木)～8日(月)

14日(日)・15日(月)・21日(日)

22日(月)・28日(日)・29日(月)

母子感染を予防するために ～妊娠中・これから妊娠を考えている方へ～

細菌やウイルスなどが妊娠中に母胎から胎児に感染することを「母子感染」と言います。日頃から感染症への理解を深め、予防に努めることが重要です。

最近、梅毒感染症が増加しているニュースを聞いたことはありませんか？

梅毒は、ここ数年で、爆発的に増えており、特に若い女性で急増しています。梅毒の感染経路となるのは性的接触ですが、症状が現れたり消えたりを繰り返すため、見逃されやすく、感染を広げてしまう危険性が大きいのです。妊娠中に梅毒に感染してしまう、または梅毒に感染したまま妊娠してしまうと、流産や死産となったり、生まれた場合も先天梅毒による障害がみられることがあります。

また、妊娠初期に風しんウイルスに感染すると白内障、先天性心疾患などの障害がある赤ちゃんが生まれることがあります。妊娠前であれば、予防接種が受けられます。免疫のない家族にも予防接種を受けてもらいましょう。

その他、麻しんウイルス、水ぼうそう・帯状疱疹ウイルス、肝炎ウイルス、HTLV-1、クラミジア、単純ヘルペスウイルス、サイトメガロウイルス、トキソプラズマ原虫、リステリア菌、伝染性紅斑：りんご病の原因となるウイルスなど妊娠中に気を付けたい感染症はさまざまです。



妊娠前、妊娠中に心掛けたい感染症対策

妊娠前

○予防接種を受けましょう。

風しん、麻しん、水ぼうそう、おたふくかぜは予防接種があります。

○性感染症（梅毒、クラミジア）はパートナーと一緒に完治をめざしましょう。

妊娠中

○こまめな手洗いを心掛け、人ごみを避けて、室内では換気をしましょう。

○上の子の唾液や尿に触れたときやペットのお世話をしたときも要注意です。

手洗いや手指消毒を行いましょう。

○食品からの感染（食中毒）を避けるため、食品は食べる前によく加熱しましょう。

殺菌されていないミルクやナチュラルチーズなども避けます。



子育て包括支援センターでは、妊娠中の方はもちろん、妊娠前の相談（プレコンセプションケア相談）もできます。感染症予防はじめ、さまざまな相談ができますので、お気軽にご連絡ください。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

| 健診名 | 月日 | 会場 | 問合せ | 対象者 | 内容 |
|----------------------|----------|----------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| はみがきレッスン | 5月9日(火) | キッズランド | 健康介護課 健康推進班 ⑤番窓口 | 未就学のお子さんとそのご家族 | お口の健康チェック・相談 |
| はみがき教室 | 5月11日(木) | ふれあいプラザさかえ 3階音楽室① | | 令和4年6月～ 8月生まれの方 | 歯の話／離乳食など／身体計測 ／各種相談 |
| 離乳食教室 | 5月12日(金) | | | 令和4年11月/ 12月生まれの方 | 身体測定／離乳食の進め方など |
| 1歳6カ月児健康診査 | 5月25日(木) | ふれあいプラザさかえ 3階大会議室 | 子育て包括 支援センター | 令和3年10月 生まれの方 | 内科・歯科診察／身体測定／保 健・栄養・歯科相談 |
| 3歳児健康診査 | 5月25日(木) | | | 令和元年11月 生まれの方 | 内科・歯科診察／身体測定／保 健・栄養・歯科相談／尿検査 |
| 妊活・プレコンセプション ケア相談 | 5月13日(土) | ふれあいプラザさかえ 会議室 | | 妊娠をご希望されてい る方、その家族 | 妊娠に関する相談 |
| マタニティクラス | 5月20日(土) | ふれあいプラザさかえ 3階視聴覚室 | | 概ね妊娠5～8か月の 妊婦、パートナー | 沐浴体験など |

※すべて予約制となっております。健診などは、個別通知をご確認ください。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時
今月の休館日
1日(月)・4日(木)～6日(土)
8日(月)・15日(月)・22日(月)
25日(木)午後休館・29日(月)



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、柴町公式アカウントLINEから予約、または、電話でお問い合わせください。

LINE ▶ QRコード



| | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|
| <p>会場 持ち物 内容 日時</p> <p>2階ホール 親子体操 動きやすい服装、上履き</p> <p>5月18日(木) 10時10分から11時まで</p> | <p>会場 日時</p> <p>ミッキークラブ 酒直幼稚園 95-4333</p> <p>5月18日(木) 10時10分から11時まで</p> | <p>会場 日時</p> <p>アップR文庫</p> <p>5月10日(水) (要予約) 10時30分から11時30分</p> <p>安食台第1近隣公園 ※雨天時はキッズランド</p> | <p>会場 日時</p> <p>おはなしのくに</p> <p>5月27日(出) 11時45分から12時まで</p> <p>キッズランド</p> | <p>会場 日時</p> <p>わくわくタイム</p> <p>5月25日(休) (要予約) ①9時から10時15分まで ②10時30分から12時まで</p> <p>キッズランド</p> <p>親子工作</p> | <p>会場 日時</p> <p>すこやかタイム</p> <p>5月9日(水) (要予約) ①9時から10時15分まで ②10時30分から12時まで</p> <p>キッズランド</p> <p>※次回は6月6日(水)を予定</p> |
| <p>日時</p> <p>毎週金曜日 10時から12時まで</p> | <p>会場 日時</p> <p>わんぱくクラブ ながと幼稚園 95-0751</p> <p>5月19日(金) 10時30分から</p> | <p>会場 日時</p> <p>おはなしのくに</p> <p>5月19日(金) 10時30分から</p> | <p>会場 日時</p> <p>おはなしのくに</p> <p>5月19日(金) 10時30分から</p> | <p>会場 日時</p> <p>おはなしのくに</p> <p>5月19日(金) 10時30分から</p> | <p>会場 日時</p> <p>子育て支援センター 「なぐらんぼ」安食保 育園内 80-1885</p> |



笑った! 泣いた! 龍夢っ子!

今月の龍夢っ子

栗原 さくら 桜愛ちゃん (平成30年4月生まれ)

栗原 しゅんさく 俊作くん (令和4年10月生まれ)



お家の人に聞いてみました!!

Q お子さんの名付けエピソードを教えてください!

A 俊作の名前はなかなか良いのが決まらず、パパにお願いをして付けてくれました。パパはとあるTVドラマの青島刑事が好きで、彼のように正義感の強い子になってほしいと“俊作”となりました。

俊作を出産し、子ども2人育児は、はたしてどうなるかなと少し不安でしたが、桜愛が一生涯懸命に、ミルクを一緒に作ってくれたり、おむつ交換もおしりふきとおむつをセットで持ってきてくれたりと、とても大助かりしています。俊作も桜愛の顔を見ると、とても笑顔でほほえましいです。小さなお母さん! いつもありがとう!

**成田空港で働きませんか？
合同企業説明会・空港見学会**

日時 5月18日(木)
説明会
10時から12時まで
(受付9時30分から)
13時から16時まで
(受付12時30分から)
※見学会は、午前の部終了後に事前申込者を対象に実施します。
会場 幕張メッセ国際会議場2階
対象 年齢、性別、経験 不問
主催 成田国際空港株式会社
問合せ 成田空港合同企業説明会事務局
✉ jobfair@gpa-co.jp

詳しい内容はこちら
成田国際空港株式会社▶



**ちば北総地域若者サポート
ステーションの就労相談**

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。適職診断や応募書類添削・面接対策・職業体験などの相談も受けられます。

- 仕事に悩む子どもが心配
- 親としてどう関わればよいか分からない
- 子どものことで話を聞いてほしい
そんなお悩みを持つ家族の方もぜひご相談ください。

日時 5月18日(木)
13時から17時まで
会場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①
対象 15歳以上39歳までの若者またはその家族。または、40歳代の自立(就労)に悩みを抱えている方
相談料 無料
申込み 電話による事前申込み
平日の10時から18時まで
✉ hyss@hokusou-saposute.jp
問合せ ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 24-7880

**令和5年度
「看護の日・看護週間」**

日時 5月13日(土)
11時から15時30分まで
(受付15時まで)
会場 ペリエホール
(JR千葉駅ペリエ7階)
参加費 無料
内容 看護の魅力をそれぞれの立場から講演、進路相談、体験コーナーなど
申込み 千葉県看護協会
ホームページから申込み▶
問合せ 千葉県看護協会
☎ 043-245-0025



**成田赤十字病院
公開健康講座**

日時 5月27日(土)
14時から15時30分まで
会場 赤坂ふれあいセンター
テーマ 慢性腎臓病(CKD)とは？
透析を避けるため今出来ること
講師 成田赤十字病院
倉本允彦腎臓内科部長
定員 60名
参加費 無料
申込み・問合せ 5月2日(火)から
病院ホームページから▶
成田赤十字病院社会課
☎ 22-2311



**令和5年度
千葉県調理師試験**

日時 10月28日(土)
会場 幕張メッセ 国際会議場
受験願書受付
5月29日(月)から6月2日(金)まで
郵送受付(住所地を所轄する保健所へ書類一式を簡易書留で提出)
問合せ 千葉県印旛保健所(印旛健康福祉センター)地域保健課栄養担当
☎ 043-483-1134

非正規雇用労働者の賃金引き上げに向けた同一労働同一賃金の取り組み強化月間

正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています。詳細は、厚生労働省のHP「同一労働同一賃金」をご覧ください。
問合せ 経済環境課商工観光班
☎ 33-7713



高齢者の方の相談窓口

介護、福祉、介護予防、健康、権利擁護、虐待防止、生活支援、消費者被害など、高齢者の方が安心して暮らすことができるよう、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが、さまざまな相談に応じています。

- 家族の介護で困っている
- 最近、歩くことが、大変になってきた
- 身体など、健康に不安がある
- 物忘れが出てきたなど、どこに相談してよいかわからないことや心配ごとや悩みごとなど、ご相談ください。

栄町地域包括支援センター
開設日 平日
8時30分から17時15分
問合せ ☎ 95-1510

栄白翠園在宅介護支援センター
開設日 24時間年中無休
問合せ 社会福祉法人誠友会特別養護老人ホーム栄白翠園内
☎ 95-8941



**2023 トルコ・シリア地震
救援金の募集が行われました**

栄町赤十字奉団が、3月25日に行われた栄町さくらまつりに参加し、2023トルコ・シリア地震救援金の募集を実施しました。雨天の中、9,060円の救援金が集まり、日本赤十字社千葉県支部へ送金させていただきました。ありがとうございました。
問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

お詫びと訂正

広報さかえ4月号28ページの「先人たちの足跡」の一部に誤りがありました。
誤:【早稲田大学會津八一記念博物館「下総龍角寺」展示図録(1993年)の写真を一部使用】
正:【早稲田大学會津八一記念博物館「下総龍角寺」展示図録(2022年)の写真を一部使用】
お詫びして訂正します。
問合せ 生涯学習課文化財班
☎ 95-1112

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

1日(月)・4日(木)～6日(土)・8日(月)
15日(月)・22日(月)・29日(月)

軽スポーツ教室

日時 5月13日(土)

9時30分から11時30分まで

会場 安食小学校体育館

参加費 無料

定員 先着

10歳代から50歳代 15名

60歳以上 15名

内容 ボッチャ、ピックルボール

持ち物 マスク、上履き、タオル、
飲み物など

申込み・問合せ 5月11日(木)まで

9時から17時までに電話にて

生涯学習課スポーツ振興班

☎95-1112



栄町卓球大会

日時 5月14日(日)

受付 8時30分から

会場 安食小学校体育館

参加資格 町内在住在勤の方または
栄町の小中学校出身者

参加費 無料

試合方法 男女別シングルス
(リーグ戦～トーナメント)

締切り 5月7日(日)まで

申込み 栄町卓球連盟のブログ参照

▲卓球連盟
ブログ

インフォメーション

お知らせ・募集など

はっぴいルーム

お子さんと楽しく遊べる時間です。計測や気軽に子育て相談もできます。



◆身近な物でおもちゃを作ろう！

日時 5月19日(金)

10時から12時まで

対象 1歳未満のお子さんと保護者

会場 竜角寺台コミュニティーホール

◆みんなでお話ししましょう！

日時 5月31日(水)

10時から12時まで

対象 町内在住のお子さんと保護者

会場 竜角寺台コミュニティーホール

申込み 栄町公式 LINE から

問合せ 子育て包括支援センター

☎37-7185

第30回栄町さざんかクラブ
ふれ愛グラウンド・ゴルフ大会

日時 5月24日(水)

8時30分から12時まで

会場 安食台第一近隣公園

対象 60歳以上

参加費 会員は負担なし

会員以外は500円

申込み・問合せ 5月12日(金)まで

栄町さざんかクラブ連合会事務局

(福祉・子ども課福祉総務班)

☎33-7707

水辺は危険
各土地改良区よりお願い

栄町には多くの土地改良施設があり、水田に水を入れる時期になると水辺のほとんどは大変危険な場所になります。

特に次のような場所には近づかないよう注意してください。

- ・揚排水機場の付近
- ・用・排水路など

問合せ 経済環境課農政班

☎33-7713

お花を育てるボランティアを募集

毎年9月は「世界アルツハイマー月間」と定められており、世界各国、日本全国で認知症の正しい知識を広めるための活動が行われています。

町では、認知症のイメージカラーであるオレンジの花を花壇に植えたり、町民の方々に配布する活動を行っています。

今回は、このオレンジの花を育ててくれるボランティアを募集します。このボランティアはご自宅でもできる活動です。

5月のオレンジサロンさかえ内にて説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

日時 5月19日(金)

10時30分から

会場 ふれあいプラザ1階ロビー

問合せ 健康介護課地域包括支援班
☎33-7709

成年後見制度講演会を開催

町内に事務所を構える「NPO法人市民後見センター印旛」が設立10周年を迎え、その節目として成年後見制度講演会を開催することとなりました。

日時 6月3日(土)

10時から12時まで

会場 ふれあいプラザさかえ
3階視聴覚室講師 東京大学大学院 教育学研究科
特任専門職員 東 啓二氏

「これからの地域を支える成年後見制度～共助による市民後見制度～」

参加費 無料

申込み・問合せ 5月27日(土)まで

に電話またはメールにてお申込みください。

NPO法人市民後見センター印旛

茨田(ばらだ) ☎090-8686-1942

岡部 ☎090-1421-6974

✉1986gonta@gmail.com

水田のバルブの盗難に注意

水田のバルブの盗難が多発する時期になりましたので、農家の方はご注意ください。

不審者を見かけたら警察へ連絡してください。

問合せ 経済環境課農政班

☎33-7713

生きがい対応型デイサービス (通称ミニデイ) 参加者募集

毎月2回(水曜日)、季節を感じられるレクリエーションなどを行い、居場所づくりや生きがいづくりを行っています。送迎もできます。

対象

要介護(要支援)認定を受けていない65歳以上の家に引きこもりがちな方。

費用

年会費 6,000円
他昼食代など実費負担あり

申込み・問合せ

社会福祉協議会 ☎ 95-1100



消費カUP!!

消費生活相談

経済環境課内 ☎ 33-7713

栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



60歳以上に多い消費者トラブル

インターネット接続回線などの情報通信分野に関する相談や出会い系サイト、アダルトサイト、健康食品などの定期購入の相談が多いです。70歳以上の方にはこうした相談に加え屋根修理など住宅リフォーム工事などの相談が多くなっています。



事例1

スマホに間違いメールが届いた。返信したのをきっかけに相手と親しくなり悩みを聞いていたら別の出会い系サイトでやり取りを続けてほしいと頼まれた。個人情報交換するためだといわれコンビニでプリペイド型電子マネーを購入し30万円も支払ったが、騙されたと気が付いた。返金してほしい。

対処法

電子マネーの控えは捨てないで、相談に来てください。サイトは外国にある場合が多いのですが、電子マネー発行会社から支払先が分かれば、サイトを特定でき返金の交渉の余地はあります。

事例2

電話で光回線が安くなると電話があり、少しでも安くなればと思い契約をしたが安くはならなかったので解約したい。

対処法

契約書面を受領した日から8日間は初期解除制度があります。

事例3

近所で屋根工事をしている。お宅の瓦がずれているのが見えた。無料で見てあげると訪ねてきた。無料で見てもらったらそのまま放置していたら大変なことになるいわれ契約したが、解約したい。

対処法

契約書面を受領した日から8日間はクーリング・オフ制度があるので無条件解約できます。いずれにしても急いで相談してください。

よせられた善意

(3月受付分)

町へ

○栄町ふるさと応援寄附金
匿名(284件) 2,725,000円

社会福祉協議会へ (敬称略)

○一般寄附
あじき台福寿会 佐宗 正大 12,866円
近藤 松弘 777円
仲町4組 1,118円
匿名(5件) 12,901円

ふれあいプラザさかえ

2日(火)・19日(金) 10時から11時まで

31日(火) 13時30分から15時まで

さかなおコミュニティセンター

8日(月)・17日(水)・26日(金) 13時30分から15時まで

房総のむら(入場門前)

11日(水)・24日(水) 13時30分から15時まで

JAとれたて産直館栄店

11日(水)・25日(木) 10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。

※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



成田警察署
印西警察署

☎☎ 42 27
- 0 1 1
0 1 1
0 0

お気軽にお越しください。
相談ごとなどがございましたら、
問合せ

今月の移動交番開設日

May 2023 **5月**

●各種相談

| 相談名 | 日時 | 会場 | 問合せ |
|-------------------------------|---|---------------------------|--|
| 人権・行政相談 | 1日月 13時30分から16時まで (最終受付15時) | 役場2階 第1会議室 | くらし安全課 ☎ 33-7710 |
| 心の相談 (事前予約) | 毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付 | ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室 | いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501 |
| デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約) | 19日(金) | ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室 | |
| 消費生活相談 | 9日(火)・16日(火)・23日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付) | 役場4階 第5会議室 | 経済環境課 ☎ 33-7713 |
| 教育相談 | 毎週火・金曜日 10時から15時まで ※5日(金)は休み | ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館 | 教育支援センター ☎ 80-1520 |
| 司法書士相談 (事前予約) | 10日(火) 18時から19時30分まで | ふれあいプラザ さかえ2階 和室① | |
| ふれあい相談 (心配ごと相談) | 17日(火) 13時から16時まで | 役場2階 社会福祉協議会 | 社会福祉協議会 ☎ 95-1100 |
| 法律相談 (事前予約) | 25日(火) 13時30分から16時まで | 役場2階 社会福祉協議会 | |
| 認知症カフェ オレンジサロン | 19日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます | ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー | 健康介護課 ☎ 33-7709 |
| 生活困窮出張相談 | 12日(金)・26日(金) 9時30分から16時まで | 役場1階 第1会議室 | さかえ・すしいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332 |
| 不動産相談 | 16日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分) | 役場2階 第2会議室 | 企画財政課 ☎ 33-7773 |
| 交通事故相談 (事前にお問合せく ださい) | 土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで | 千葉県庁 本庁舎2階 | 千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264 |

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|--------|--|--------------------|
| 小児科・内科 | 月曜日～土曜日 日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日 | 19時～23時 10時～17時 |
| 外科 | 日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日 | 10時～17時 |
| 歯科 | 祝日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日 | 10時～17時 |

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|----------------|------------------------------------|------------------------------|
| 小児科 (15歳以下) | 月曜日～土曜日 日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日 | 19時～23時 9時～17時 19時～23時 |
| 子ども急病電話相談 | 毎日 ☎ # 8000 | 19時～翌朝6時 |

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

| | |
|------|--|
| 1 月 | ふれプラ・ドラムの里休館日 |
| 2 火 | |
| 3 水 | 【憲法記念日】 |
| 4 木 | 【みどりの日】 ふれプラ休館日 |
| 5 金 | 【こどもの日】 ふれプラ休館日 |
| 6 土 | ふれプラ休館日 |
| 7 日 | |
| 8 月 | ふれプラ・ドラムの里休館日 ホップステップさくらんぼ【P.17】 |
| 9 火 | ドラムの里休館日 はみがきレッスン【P.16】 すこやかタイム【P.17】 |
| 10 水 | プチさくらんぼ【P.17】 アップル文庫【P.17】 |
| 11 木 | はみがき教室【P.16】 |
| 12 金 | 離乳食教室【P.16】 わんぱくクラブ【P.17】 |
| 13 土 | 軽スポーツ教室【P.19】 妊活相談【P.16】 |
| 14 日 | 栄町卓球大会【P.19】 |
| 15 月 | ふれプラ・ドラムの里休館日 |
| 16 火 | |
| 17 水 | |
| 18 木 | ミッキールーム【P.17】 |
| 19 金 | わんぱくクラブ【P.17】 ニコニコタイム【P.17】 はっぴいルーム【P.19】 |
| 20 土 | マタニティクラス【P.16】 |
| 21 日 | |
| 22 月 | ふれプラ・ドラムの里休館日 |
| 23 火 | |
| 24 水 | グラウンド・ゴルフ大会【P.19】 |
| 25 木 | 1歳6か月児健康診査【P.16】 3歳児健康診査【P.16】 わくわくタイム【P.17】 |
| 26 金 | わんぱくクラブ【P.17】 |
| 27 土 | おはなしのくに【P.17】 |
| 28 日 | |
| 29 月 | ふれプラ・ドラムの里休館日 |
| 30 火 | |
| 31 水 | はっぴいルーム【P.19】 |

声の広報 栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
6月末日の方は、5月1日
から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

固定資産税・都市計画税
・・・・・・・・・・ 1期
軽自動車税(種別割) 全期
納期限 5月31日(火)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

| | |
|-----|---------------|
| 人口 | 19,899人 (-10) |
| 男 | 9,803人 (+2) |
| 女 | 10,096人 (-12) |
| 世帯数 | 9,250世帯 (+14) |

4月1日現在(前月比)

令和5年3月定例会 第124号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和5年度当初予算、教育長の任命、 発議案などを含め22議案を可決

令和5年第1回定例会（3月議会）が、3月7日から17日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、教育長の任命、条例の一部改正、補正予算及び当初予算などを合わせて、22件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ24名でした。

橋本町長の行政報告

住民税非課税世帯等への給付金の誤支給について

誤支給のあった16件を除く15件150万円の返金がありました。

帰国者1名につきましては、帰国先を中国大使館に照会していましたが回答はございませんでした。

本件について、顧問弁護士に相談したところ、実質返納は困難であろうということから、結果として1件分を回収することができませんでした。

今回の事務処理誤りによって、町民の皆様の信頼を

を弾力的に活用することによって、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することを可能とする方針が示されました。

今後は、本町においても成田空港の機能強化を契機として、物流企業等の進出や雇用の促進などに大きな期待がもてることから、県とも十分調整を図りながら各施策に取り組みまいります。

新しい成田空港構想検討会の中間とりまとめについて

成田国際空港株式会社では、成田空港の更なる機能強化を見据え、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、近隣地域との一体的な発展等に関して、昨年の10月から『新しい成田空港構想』の検討を行ってきたところですが、このたびは3月14日の第5回検討会において、検討結果の中間取りまとめが行われるとのことですが、本構想は、本町のまちづくりにおいても大きな影響を及ぼすことになると考えられることから、具体的な内容が示されましたら、6月議会にて改めて報告させていただきます。

新型コロナウイルスの感染 症法上の位置づけの変更について

国では、新型コロナウイルス

ルス感染症は「国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ」がある状態とは考えられないことから、5月8日に5類感染症に位置づけられることとなりました。

5類移行後は、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなる一方、新型コロナウイルスワクチンは、予防接種法に基づき接種が継続される見通しです。

ドラムの里「桜ウィーク」について

例年ドラムの里において開催されています「さくらまつり」につきまして、今年3月25日から4月2日の9日間を「桜ウィーク」として様々なイベントを開催いたします。

まず25日と26日には「ドラムの里」において千葉県警音楽隊や、アマチュアバンドの演奏の他「昨年かをして」の演奏や「銚子丸」や町内事業者・団体などの模擬店・フリーマーケットの出店などが行われます。

また翌週4月1日にはお花見をしながらお茶をを楽しむ「さくらのお茶会」を開催するほか、期間中は連日キッチンカーによる飲食の提供も行われるなど、今後「ドラムの里活性化」に向け様々な取り組みをして

いく所存です。
安食小学校創立150周年記念式典について
2月22日安食小学校の創立150周年記念式典に参列し、町からの記念鉛筆を児童代表に手渡し祝辞を述べてきました。

明治5年8月2日の明治政府による『学制』発布をもとに、明治6年2月23日に安食の大乗寺に「鷲谷（わしだに）学校」として開校し150周年を迎えました。

県内でも極めて早い創立と伺い、古くから教育熱心な地域であると感じました。リバーサイドさかえドラムマラソンについて
令和5年2月19日にふれあいプラザさかえを会場に、リバーサイドさかえドラムマラソンが開催され、全国から2,008名の参加がありました。

参加者の中で傷病者が発生しましたが、救護班の迅速な対応により現在回復に向かっています。

大会当日は、沿道等でのランナーへの温かいご声援ありがとうございました。
※この行政報告は、定例会初日（3月7日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町教育委員会教育長の任命について

現教育長の任期満了に伴い、同氏を再任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 全員賛成
栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

懲戒権に関する規定の削除、児童の安全確保に関する計画の策定等基準省令の改正を踏まえ、関係条例について同様の改正を行うものです。

議案第3号 全員賛成
栄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年4月1日から健康保険等における出産育児一時金の額が50万円に引き上げられることを踏まえ、栄町国民健康保険における出産育児一時金の額についても同様に引き上げる改正を行うものです。

議案第4号 全員賛成
栄町農業経営基盤強化促進協議会設置条例の一部を改正する条例

農業経営基盤強化促進法の改正により、一人・農地プラン」が新たに「地域計画」として法定化されること

とに伴い、条例中で引用していた用語の整理を行うものです。

議案第5号 全員賛成
栄町道路線の認定について

宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路の認定について、議会の議決を求めるものです。

議案第6号 全員賛成
栄町道路線の変更について

宅地開発に伴い、町が帰属を受けた区画道路による既存認定道路の起点変更について、議会の議決を求めるものです。

議案第7号 全員賛成
令和4年度栄町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6,625万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、地方交付税、国庫負担金、県負担金などによるもので、歳出では、財政調整基金積立金、社会資本整備等基金積立金などによるものです。

議案第8号 全員賛成
令和4年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,012万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ27億4,607万2千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、県支出金などによるもので、歳出では、医療費等保険給付事業などによるものです。

議案第9号 全員賛成
令和4年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ585万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億431万4千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、後期高齢者医療保険料によるものです。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるものです。

議案第10号 全員賛成
令和4年度栄町介護保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,440万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,916万8千円とするものです。

減額の主なものは、歳入では、支払基金交付金、基金繰入金などによるものです。歳出では、介護保険給付事業などによるものです。

議案第11号 全員賛成
令和4年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千円とするものです。

減額の理由は、歳入では、事業収入によるものです。歳出では、工業団地拡張事業によるものです。

議案第12号 全員賛成
令和4年度栄町下水道事業会計補正予算(第4号)

第3条予算の収益的支出の予定額を6億5,446万7千円に補正するとともに、第5条に定めた継続費の総額及び年割額を補正するものです。

議案第13号 第18号
令和5年度各会計予算審査

令和5年度各会計予算の審査を行うため、議長を除く全議員12名による予算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に、質疑を行い、採決した結果、6会計予算とも特別委員会において可決すべきとされました。

議案第13号 賛成多数
令和5年度栄町一般会計予算

令和5年度当初予算を調製し、予算規模、総額

73億3,560万円で、前年度比4.6%の増。

議案第14号 全員賛成
令和5年度栄町国民健康保険特別会計予算

予算規模、総額27億5,349万3千円で、前年度比8.1%の減。

議案第15号 全員賛成
令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計予算

予算規模、総額3億1,265万6千円で、前年度比4.7%の増。

議案第16号 全員賛成
令和5年度栄町介護保険特別会計予算

予算規模、総額17億3,794万6千円で、前年度比2.5%の増。

議案第17号 全員賛成
令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

予算規模、総額1,000万1千円で前年度比33.3%の減。

議案第18号 全員賛成
令和5年度栄町下水道事業会計予算

令和5年度栄町下水道事業会計予算を調製し、予算規模、収益的収入6億1,603万4千円、収益的支出5億9,074万9千円、資本的収入4億3,972万9千円、資本的支出5億5,469万1千円とするものです。

議案第19号 全員賛成
令和5年度栄町一般会計
補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,468万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,028万円とするものです。

増額の理由は、歳入では、国庫支出金によるものです。歳出では、新型コロナウイルススワクチン接種事業によるものです。

議案第1号 賛成多数
栄町議会委員会条例の一部を改正する条例

栄町行政組織条例の一部を改正する条例の制定に伴い、本条例中の関係する箇所について所要の改正をするものです。

議案第2号 全員賛成
栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

千葉県人事委員会の勧告を受け、特別職の期末手当の年間支給月数に準じて、所要の改正を行うものです。

議案第3号 賛成多数
栄町議会の個人情報保護に関する条例

個人情報保護に関する法律の改正により、地方議会が地方公共団体から除外され、しかしながら栄町議会が保有する個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定め個人の権利を保護することを目的とした新たな条例の制定が必要となつたためです。

護することを目指す新
たな条例の制定が必要とな
つたためです。

栄町のデジタル化について

早川 久美子

問 町民の生活が多様化し、行政のデジタル化の重要性が増している。自治体のデジタル化への取り組みを後押しするため、国は今年度「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。町のデジタル化の取り組みについて伺う。

答 町では、令和4年2月に「栄町デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、デジタル化を推進している。

その計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としており、計画の主な内容は、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの普及、オープンデータの推進、キャッシュレス決済の導入となっている。

「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用した事業については、視覚や聴覚に障害のある独居等の方で、スマートフォン操作ができない方や、防災無線が聞こえない方に「個別送受信機」を貸し出す「あんしん

ライト貸し出しサービス事業」が、デジタルを活用した地域の課題解決のための事業として採択された。

また、ドラムの里の再整備の財源として、地方創生の拠点整備交付金の活用を考えている。

町のデジタル化の取り組みについては以上であるが、今後デジタル化を推進していく上では、推進する為の人材の育成や、新規採用などによる人的資源の確保が必要である。

また、デジタル化には、システム開発や初期投資、ランニングコストが発生することから、導入する際には、費用対効果も十分検討しながら、できることから始めていきたいと考えている。

公共交通の在り方について

岡本 雅道

問 当町は車を手放すと途端に交通難民に陥ってしまう公共交通の実態です。分散した交通予算を統合し、当町に相応しい新たな公共交通システムの体系作りが求められています。これまでの検討状況についてお尋ねします。

答 町全体として望ましい公共交通のあり方については、今年度「栄町地域公共交通計画(案)」を策定し、現在パブリックコメント手

続きを実施しているところであり、今後、栄町公共交通協議の協議を経て最終的な成案とするもので、未だ成果としてはまとまっていない。したがって、計画策定にあたってどのような調査検討を行ったかという点について、主な内容として、公共交通の利用実態を見極める必要があったことから、町民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、回収率は50%で公共交通に関する町民の関心の高さを改めて認識したところである。結果だけをもつても、町民の自動車に頼った生活の実態が容易に想像できることである。

改めて公共交通の現状について調査し、公共交通の利用状況やそのカバリエリと人口密度及び高齢化率との関係などを整理した。

次に、全国で広がっている新たな公共交通システムの実証実験や先進事例などについて情報収集を行った。

例えば、ICカードやQR決済などの新たな決済手段を導入している事例や、すみ市をはじめとしたAIオンデマンド交通を導入している自治体、さらに最近では、グリーンスローモビリティといった、電動で時速20キロ未満で走る車両の実証実験なども国の補助制度により実施されていると

ころである。

なお、特に、本町においてデマンド交通を導入する場合はオペレーションシステムを導入する必要がある。また、事業者から提案をいただき検討したものである。

また、今後本町においても導入すべきこれらの取り組みについては、計画(案)の中に位置づけ、具体的な検討を進めることとしている。

このようなことから、高齢者をはじめ町民のより便利な交通手段が確保されるよう、本計画に基づき公共交通の再編に取り組んでいきたいと考えている。

ふれあいプラザさかえのトイレ改善要望について

高萩 初枝

問 住民の方より、「ふれあいプラザのトイレに座ると冷たくてヒヤツとする。何とか暖かい便座にかえてもらえないか」という要望が寄せられました。そこで、住民の要望に応え、暖かい便座に改修していただきたいと思うがどうか。

答 現状として、ふれあいセンターでは、1階から3階の各フロアーに2か所ずつ男女それぞれのトイレがあり、各階1か所ずつの多目的トイレを含め、洋式便器が20台、和式便器が19台あり、洋式便器には暖房機能は付いていない。

また文化ホール、悠遊亭については、3か所の多目的トイレを含め、洋式便器が25台、和式便器が25台あり、悠遊亭の4台のウォッシュレット機能付き以外、21台には暖房機能は付いていない。

これまで、ふれあいプラザさかえの平成6年度の開館以降、平成17年度、21年度に一部便器の洋式化への変更改修工事を実施してきた。また、平成29年度の悠遊亭の改修工事及びキッズランドの建設の際は、ウォッシュレット式便器を取り付けた。

洋式便器への変更から15年経過しているため、時代のニーズに対応し、今回の利用者の声を受け、便座の変更は必要であると考え、電源確保の工事、電気代を含めた維持管理費も必要になるため、洋式便器41台全てを一度に変更はできないが、ふれあいプラザさかえの個別施設計画を実行していく中で、計画期間である令和8年度までに改修を進めていく。

町長の公約である「町民が希望をもてるまちづくり」について

問 町の取り組みについて伺います。重点プロジェクトである災害に強いまちづくり

新井 茂美

くり、協働のまちづくり、定住・移住の促進、産業の活性化の取り組みの中から具体的「ドラムの里の再生」について伺います。

答 現在、施設・機能のあり方や運営方法、施設の構造的な問題を解消し、新たな「産業振興拠点」とする「ドラムの里活性化計画」の策定を進めている。「活性化計画」は現在パブリックコメントを実施中ですが、案では施設コンセプトを「ヒト・モノ・コトをつなぐ産業振興拠点」とし、町内産業の発展に資する機能をドラムの里に集約することで、「産業・観光の発信拠点」にしていこうというものである。施設機能及び改修の主な内容は、課題とされている県道からの視認性の確保や、房総のむらからの動線確保、物産館の品ぞろえの強化と拡張。レストランのリニューアル及び、新たにチャレンジショップの機能の整備。芝生広場の有効活用や、災害時にも対応できる機能を持たせるなど、多様な方がたが集まる仕掛けづくりに取り組んでいく。

答 令和7年度中のリニューアルの役割・機能を十分理解したうえで、適切

に運用し且つ、経済波及効果を生み出していける運営方法とするため、さらに検討を重ね、令和5年度中には議員の皆様にもお示しさせていたただく。

安心して子供を元気に育てられる環境づくり

大野 信正

問 千葉県いすみ市が2017年全国で初めて学校給食に地元産有機米100%使用を実現しました。当町も基幹産業が農業であり、児童生徒の食育と農業の活性化により「学校給食に地元産有機米100%使用」への今後の取組を伺います。

答 現在栄町の学校給食では、100%栄町産の米を使用している。使用する米は、節減対象農薬の使用回数が5割以下、化学肥料の窒素成分量が5割以下で栽培された特別栽培米を使用している。有機米とは異なるが、栄町の米農家様の協力のもと、特別栽培米を使用することにより、安心な給食の提供に努めているところである。

有 有機米使用については、より安全安心な給食の提供のため、今後使用していきたいと考えているところであります。しかし、学校給食は1日1、200食分を作る必要があり、栄町産有機米

については、現在、栽培の条件等で生産に取り組んでいる農家が多くないことや、納入価格が現在より高くなるといった課題があり、学校給食用食材として、全てを栄町産有機米として安定的に供給、使用することは難しく、今後、調達が可能になったら段階的に使用を増加させていきたいと検討していきたい。

さらに、「栄町産有機米」を使用していくこととなったので、今後、「有機米」の生産拡大に向けた具体的な方策について検討していく。

森林環境税を活用した「山林整備事業」の取組について

塚田 湧長

問 各地で整備されず放置された山林、特に竹が周囲の山林に侵入・拡大を続ける問題となっています。令和元年度から市町村と都道府県に譲与が始まった「森林環境譲与税」を活用し、荒廃した山林整備に向けての取組状況と方針を伺う。

答 本町においては、令和元年6月に「栄町森林環境譲与税基金条例」を整備し、これを財源とし、現在公共インフラの機能保全のため、計画的に台風や大風など時に通行や電線などに

支障をきたす恐れのある山林部分の樹木等の予防伐採を実施している。今年度までの実績としては、制度上「森林環境譲与税」が充当できる整備・伐採等は、地目上「山林」に限られていたことから、令和2年度では、北辺田・矢口間の町道沿いの山林の予防伐採を実施。令和3年度は、同じく北辺田・矢口間の町道南側の山林の予防伐採を実施。

さらに今年度は、麻生・酒直間の町道沿いの山林の予防伐採を実施している。なお、そのほかに林地開発や、森林伐採などの森林に関する問い合わせの対応や手続きを、県と連絡調整しながら実施しているところである。

一方、町としては、現在町内に、林業で生計を立てている方はいないこと、さらに、民有林の維持・保全は、所有者が行うべきものと考えていることから、当面の間は、樹木の倒木等による「交通に支障が出る恐れ」や、「電線の断線による停電の恐れ」が想定される森林の所有者に対し、適切な管理を啓蒙するとともに、差し迫り危険な個所に、活用し町が予防伐採を継続して実施していく考えである。

大規模水害への対応について

松島 一夫
 問 市街化調整区域（農村部）において、本来は町の責務であるべき降雨排水を一手に担う土地改良区の排水設備の建設・管理・運営に対し、住民の生命・財産を守るべき責任を持つ町としての支援は如何にあるべきか。

答 町は各土地改良区が主体となつて実施する用排水施設や水路等の整備・改修及び維持に係る経費に対して補助金を交付している。また、国や県などが主体となつて実施する、灌漑排水事業などに係る経費についても、経費の一部を負担しており、補助金額・負担金額はいずれも「栄町土地改良事業補助金交付要綱」に基づき、現在は事業費から国・県からの補助金額を控除した額、いわゆる地元負担額の30%以内としている。

土地改良事業については、防災の観点では、農地の他に、周辺宅地の排水を担っていたらだいている等、公共・公益的な部分が多分にあること。また、農業政策の観点からは、農家の高齢化や、農家の減少が進む中で、土地改良事業による農家負担増加を軽減し、農業経営が維持される必要も

あると考えている。

一方、土地改良事業に係る補助制度については、湛水（たんすい）防除事業やストックマネジメント事業・灌漑（かんがい）排水事業などの事業ごと、また、事業主体ごとでも、負担割合が様々なこと、さらに、国の補助制度も複雑で、解りづらいものとなっていることなども踏まえ、一旦、町の補助制度の考え方を整理する必要はあると考えているところである。従つて、国の物価高騰対策の動向や、周辺市町の負担状況等も参考にし、令和5年度で町の補助制度を再検討していく。

新型コロナウイルス感染症対策について

大塚 佳弘
 問 政府は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけについて、インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを選定したが、栄町では、どのような対策を考えているか伺う。

答 町としても、国の基本的対処方針などの変更やマスキングの考え方の見直しを踏まえ、3月1日以降、各施設の使用制限を順次緩和するとともに、3月13日以降は、来庁者のマスク着用はご本人の判断に委ねることとしている。

職員については、新型コロナウイルス感染症対策としての室内における一律のマスク着用は行わないが、窓口対応については5類引き下げまでの間、マスク着用を継続していく。

5類引き下げ後の5月8日以降についても、引き続き国が示す基本的な感染症対策に取り組み。

ただし、これらは、現時点における5類引き下げに伴う対応方針であり、実際の5類引き下げ時、またその後の状況等を総合的に勘案しつつ、自主的な感染対策に取り組んでいくこととする。

なお、町民の方に対して「三つの密の回避」、「手洗い等の手指衛生」など、日頃の基本的な感染症対策の継続について、周知、PRを行つていく。

その他の一般質問

早川久美子

・男性用トイレにサニタリーボックスの設置について

岡本 雅道

・地区計画条例化の進捗

高萩 初枝

・子育てのセーフティネットは、足りているのか

・利便性の高い移動手段は、確保されるのか

新井 茂美

・子育て支援について

令和5年第1回臨時会

大塚 佳弘
 ・農業・農家支援について

2月臨時会が2月6日に招集され、2議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 賛成多数
 専決処分を報告し承認を求めることについて

妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援と経済的支援を一体として実施する事業に係る事務費及びマイナンバーカード交付関連に係る事務費について、令和4年度栄町一般会計補正予算（第8号）について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第2号 賛成多数
 令和4年度栄町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,690万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6,578万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、町債などによるものです。歳出では、出産・子育て応援事業、町道舗装修繕事業などによるものです。

編集後記

ただいま町内では、基幹産業であるお米の苗を植える田植えの真っ盛りです。緑を眺めてほっと一息つきたいですね。

5月8日には新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、インフルエンザと同じ「5類」に引き下がります。少しでも早く通常の生活に戻れるといいですね。

4月より役場内の組織も一新になりましたので、皆様と一丸になつて、わが町、栄町を住みよい街にしていきたいように。

大野 博

発行者

栄町議会だより編集委員会
 野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）
 大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
 栄町議会事務局
 栄町安食台一丁目2番
 ☎ 33-7715 ☎ 95-4274
 ✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

6月定例会は、6月6日（火）～16日（金）を予定しています。
 ※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、5月29日（月）必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。